

1999年 9月25日

麹町税政連だより

(8) 発行人 麹町税理士政治連盟

会長 飯野 紘

幹事長 勝村 永司

広報委員長 久野 幸一

なぜ、支持されない税政連活動

先般、平成11年8月22日東京税政連・単位税政連会長、幹事長会議がおこなわれました。そこで平成10年度および平成11年度の単位税政連の組織率が公表されました。単位税政連の組織率は、毎年7月1日現在の支部会員数と単位税政連加入会員数を比較して行われます。そして単位税政連加入会員数は、平成10年度からは、東京税政連への拠出金が、支部会員数を基礎として算出されていたのが、単位税政連加入会員数を基礎とした算出に改められることより、単位税政連の財政に大きい影響を与えています。主な支部会員数と税政連の加入会員数は、次の通り

支部名	(平成10年度)			(平成11年度速報)		
	支部会員数	税政連会員数	組織率	支部会員数	税政連会員数	組織率
麹町	529名	324名	61.25%	559名	319名	57.07%
神田	944	705	74.68	981	467	47.60
京橋	643	425	66.10	650	420	64.62
日本橋	597	332	68.17	600	408	68.00
向島	99	99	100.00	96	96	100.00
総合計	16,255	11,116	69.24	16,485	10,417	63.19

東京税政連では、70%の組織率を一応のめどと考えているようですが、麹町税政連は、平成10年度は、48単位税政連中38位、平成11年度は35位です。

なぜ、麹町税政連は組織率が低いのでしょうか？、原因を考えて見ましょう

第1. 税政連、税政連活動そのものが理解されていない

(問) 「税理士には税理士会があり、税理士会が政治活動をしているのではないか？」だから税政連も税政連活動なんかいらない。さて、そうなのでしょうか？

(答) ちがいます。税理士会は、税理士法に基づく特別法人であり、強制加入制度をとっているため、政治活動を行うには法的にもおのずから限界があるのです。税政連は、政治資金規制法に基づく団体であり、税理士会の政治活動の限界を乗り越え税理士会の要望の達成ために、税理士としての政治団体として政治活動をするため組織なす。税理士会の広報を見ていると、税理士会の活動の結果として数々の成果が報告されていますが、実際には税政連が、日頃築いた地道な国会議員の先生方や政党とのつながりをもとに懇談会、陳情など通じた政治活動の結果として、法律や通達として法的に成立させるために活動した成果なのです。それが税理士会のみの成果のように読みとられるような報道となっていることが税政連不用論になってしまふの

ではないでしょうか？決して税理士会がなにもやっていないということではあります。税政連も税理士会の要望達成のために活動しているということと、それが要望達成のために重要だということを理解してほしいのです。

第2. 自分の思想、信条と違うから税政連にははいらない。

税政連は、税理士制度や権益に關係のない、一般的な政治的主義主張を実現しようとする政党のような政治団体ではありません。規制緩和問題、税理士法改正問題、税制改正、税務援助対策問題、商法改正問題など税理士制度や税理士の権益に関する問題を、税理士の立場から政治活動を通じて解決を図る団体です。

第3. 私は、他の団体にはいっているし、税政連にはいらないでも、だいいち税政連は任意加入なのだから入らないのも自由なのでは？

さて、どうでしょうか？ 税政連は明日の税理士界がよりよくなるように税理士会と協力しあって税理士のために努力しています。そして勝ち取った成果は等しく各々の税理士が享受するのです。共通の共益のために共通の負担をすべきなのではないでしょうか

第4. 税政連はもとより税理士会活動にも関心がない

税理士会は強制加入だから入っているが、そのほかのことには関心がない。

第5. 事務所所在地と住居所在地が離れているといった地域的問題から政治的緊密度が薄く、税政連活動がしっくりしない

第6. 景気も悪く、忙しくそんなこと考えていられない

その他、組織率の低さには、私たち税政連関係者の努力不足もあると思いますが、税理士会の明るい将来のためにも、よりよい税政連の確立に務めたいと思っておりますので一層のご協力をお願い申し上げます。

税政連は、税理士による 税理士のための 税理士の政治団体なのです。

会務報告（平成11年8月5日－9月16日）

1. 会議、会合報告

11. 8. 24 東税政・単位税政連会長・幹事長会議・更正保護会館

飯野紘会長、勝村永司幹事長が出席

東京税政連第33回定期大会について

会費収納状況について

国政選挙対策方針について

当面の活動について

1. 法人事業税への外形標準課税導入の問題について

2. 国税通則法の改正に関する要望について

3. 改正労働者派遣法について

4. 公会計制度の改革に関する要望について

地方公共団体の会計制度における貸借対照表作成に関するアンケート集計

貸借対照表など作成の現況

項目	回答数	割合
導入予定がない	120件	89.6%
導入計画中	10件	7.5%
導入作業中	3件	2.2%
導入稼働している	1件	0.7%

5. 「規制緩和」問題について

6. 未加入者対策等について

7. 外部監査制度に関する都内市・区への働きかけについて報告について

11. 9. 2 芝・麻布税政連・「通産大臣 よさの薰 国政懇話会」・シティクラブ・オブ・東京

飯野紘会長・勝村永司幹事長・紙谷洋一国対委員長が出席

11. 9. 16 東京税政連・第33回定期総会・東京税理士会館

飯野紘会長・稻野辺匡利副会長・大萱生副会長・勝村永司幹事長・桑原裕顧問・渡辺要一顧問・後藤光男相談役・坂本英雄前名誉会長が出席

2. 事務報告（麹町税政連）

11. 8. 5 麹町税政連より東京税政連へ麹町税政連だよりを発送

他支部の参考にするために麹町税政連だよりの発送依頼に基づき発送

11. 8. 25 麹町税政連より名誉会長・顧問・相談役・参与の先生へ委嘱状発送

11. 8. 10 麹町税政連幹事会審議決定事項

11. 8. 26 麹町税政連より東京税政連への報告

10. 8. 26 外部監査制度に関する都内市・区への働きかけについて（報告）

11. 8. 31 麹町税政連より会員各位へ郵送

麹町税政連だより（7）発行

飯野紘新会長・会長就任のあいさつ、宮川爽前会長・会長退任のあいさつ

会務報告（11. 4. 9 - 8. 10）

11. 9. 1 麹町税政連より東京税政連への報告

「単位税政連選出の総務」の候補者推薦・大萱生隆副会長を推薦

3. 予告

麹町税政連は11年10月下旬神田税政連と共に国会議員海江田万里先生を囲む会を予定しております。何卒ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

税政連は会員の会費により運営されています。税政連の会費納入にご助力ねがいます。

（麹町税政連だよりの発行は麹町税政連の費用で賄われています。）

（おおむねの年間の税金の内訳）

（おおむねの年間の税金の内訳）

麹町税政連では、寄付金を募集しております。寄付金のお振込先は下記の通りとなつております。よろしくお願い申し上げます。

お振込銀行 第一勧業銀行麹町支店
お振込口座 普通預金 口座番号 1119641
口座名義 麹町税理士政治連盟 会長 飯野 紘

（古跡）

（古跡）

（古跡）